

北区立小・中学校整備方針（案）及び北区立小・中学校長寿命化計画（案）に関するパブリックコメント実施結果

1 パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間：令和 7 年 12 月 10 日（水）～令和 8 年 1 月 15 日（木）
- (2) 周知方法：北区ニュース（12 月 10 日号）、北区ホームページ、SNS等
- (3) 案の閲覧場所：
教育振興部学校改築施設管理課 計画係（区役所滝野川分庁舎2階3番窓口）、区政資料室（区役所第一庁舎1階）、
各地域振興室、各区立図書館、北区ホームページ
- (4) 意見提出者数：77名（内訳：ホームページ 11名、ホームページ（子ども向け）63名、FAX 2名、窓口 1名）
- (5) 意見総数：整備方針 62件（うち、子ども 36件）、長寿命化計画 93件（うち、子ども 72件）、その他 11件（うち、子ども 4件）
※類似する意見は取りまとめて公表しています
※意見提出者数及び意見総数は区が回答したものを対象としています（主な感想等は後段に掲載しています）
※件数の（ ）内の数字は子どもの意見で内数

2 整備方針に係る意見の概要と区の考え方

【第1章 施設整備の基本的な考え方】

No.	意見の概要	件数	区の考え方
1	なぜ、このような方針が必要なのか。	1 (1)	本整備方針は、どの学校に通っても同じように整った環境で学べるよう、学校づくりの「共通ルール」を定めるために必要です。また、タブレット端末（きたコン）の活用や多様な学習スタイルへの対応など、時代の変化に合わせた新しい教室環境を実現するためにも欠かせません。さらに、老朽化した校舎を効率的かつ計画的に建て替え、限られた予算の中で質の高い教育環境を維持していく学校をつくるための重要な指針となります。

2	さまざまな活動に使える室があるとよい。	1 (1)	本方針では、学校整備において特定の用途に限らない「多目的室」や、教室近くに「オープンスペース」などを配置するとしており、目的に応じて柔軟に使える空間づくりに努めてまいります。
3	教室の規模に対して児童・生徒の人数が多く、教室が狭いと感じるのでもっと広くしてほしい。	4 (4)	学校改築時に、多目的スペースを普通教室の近くに配置し、柔軟に空間を活用できるようにするほか、収納スペースの確保や家具の配置を工夫することで圧迫感を軽減し、ゆとりある学習環境の整備に努めていく方針です。
4	一人もしくは少人数で落ち着けるような室があるとよい。	1 (1)	一人や少人数で落ち着ける空間の確保については、本方針においても、多目的室を「児童が落ち着ける空間」として活用するほか、悩みを持つ児童・生徒が安心して過ごせる「校内別室」を整備する方針としております。誰にとっても居心地が良く、心のゆとりを持てる学校環境づくりに努めてまいります。
5	各教室や廊下、玄関などに防犯カメラを設置し、授業参観を映像で公開することで、来校が難しい保護者への配慮や、児童虐待・いじめ・盗難などへの対応につなげてほしい。また、防犯カメラ設置に伴う着替え時の配慮として、小学校に更衣室を設置してほしい。	1 (0)	本方針では、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう防犯カメラの設置について触れていますが、学校外からの不審者の侵入を防ぐことを目的としており、学校内へ防犯カメラを設置する予定はありません。映像公開等の活用については、プライバシー保護やICT運用ルール等の観点から課題があると認識しています。更衣室については、カーテンの設置などによりプライバシーを確保した更衣スペースの充実に努める方針です。いただいたご提案は、関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。
6	不審者が来た際にすぐ分かるよう、防犯カメラを設置したほうがよい。	1 (1)	北区では児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、危機管理機能の充実に重要な視点として認識しており、ご提案いただいた防犯カメラの整備をはじめ、門や出入口のオートロック化などを組み合わせることで、不審者対策を講じております。本方針も同様に危機管理の充実に示しております。

7	学校の建物について、耐久性や安全性を重視し、鉄骨やコンクリートなどの非木造構造にしてほしい。	5 (5)	本方針や小・中学校長寿命化計画において、学校改築時には安全性と耐久性を確保するため、柱や梁などの主要な構造は鉄筋コンクリート造や鉄骨造等で強固に整備し、耐用年数100年を目指す計画としております。
8	十分な耐震性を確保してほしい。	1 (1)	学校施設の耐震補強工事は既に全校で完了しておりますが、本方針や小・中学校長寿命化計画に基づき、今後の学校改築においても鉄筋コンクリート造等による強固な構造とし、目標使用年数100年を目指した高耐久な施設づくりを行います。
9	将来的に学校を長く使って行くのであれば、人権尊重の点でもさまざまな工夫が必要だと思う。更衣室や教育相談室の整備のほか、身体が不自由な人など、誰に対してもやさしい学校であってほしい。	1 (0)	本方針では、プライバシーに配慮した更衣スペースや教育相談室、家庭的な雰囲気「校内別室」を整備するほか、障害の有無を問わず誰もが使いやすいユニバーサルデザインを採用することとしております。具体的には、エレベーターや多機能型のトイレの設置、分かりやすいサイン計画などを推進し、将来にわたり誰もが安心して過ごせる学校づくりに努めてまいります。
10	コンクリート造や鉄骨造は、子どもを育てる環境に適していないと思うので、木のぬくもりやあたたかさを感じられるような校舎として整備してほしい。	1 (0)	学校については、安全性と耐久性を確保するため、柱や梁などの主要な構造は鉄筋コンクリート造や鉄骨造等で強固に整備し、耐用年数100年を目指す計画としております。一方で、本方針では、児童・生徒の居場所となる心のゆとりを生む温かみのある空間となるように工夫することも掲げているため、木材の活用（木質化）についても検討してまいります。
11	児童数の増減に対応できるような校舎に改築してほしい。	1 (0)	児童数の増減への対応については、将来の人口動態を見据え、社会環境の変化に柔軟に適応できる「可変性の高い施設整備」を推進する方針を盛り込んでおります。具体的には、普通教室付近に「多目的室」等を配置して児童増加期には教室として転用し、減少期には多目的に活用できる無駄のない柔軟な校舎づくりを目指してまいります。

12	学校に遊び場をたくさん作ってほしい。	4 (4)	学校は、児童・生徒にとって「学びの場」であるとともに、「生活の場」でもあるため、遊びや運動を通じた体力づくりは重要と考えております。校庭については、可能な限り広い面積を確保するとともに、本方針に基づき、児童・生徒をはじめ学校関係者へのアンケート実施等を参考に、それぞれの学校に合った遊びの場の充実に努めてまいります。
13	校庭をより広く整備してほしい。	1 (1)	校庭については、限られた敷地の中で可能な限り広い面積を確保できるよう、校舎配置の工夫や国の設置基準を参考に計画を行います。あわせて、本方針に基づき、校庭のゴムチップ舗装化等による使いやすさの向上など、充実した運動環境の整備に努めてまいります。
14	学校プールは管理負担を踏まえ、公共施設等の活用を検討してほしい。	1 (0)	プール授業の公共施設等の利用は、天候に左右されない計画的な水泳指導が出来るだけでなく、プール管理業務を担当する教員の負担軽減につながると認識しています。一方で、移動時間による他の授業への影響、安全な移動手段や授業を安定的に実施するための公共施設等の確保など、様々な課題がございます。いただきましたご意見については、関係部局と共有し、今後の参考とさせていただきます。

【第2章 整備のすすめ方】

15	増築教室を校庭に設けるのではなく、校舎内で整備してほしい。また、児童数の増加は予測できたと考えられるため、改築や教室整備をより早く進め、校庭の利用や行事に支障が出ないように工夫して対応してほしい。	1 (0)	改築に着手する学校については、本方針に基づき、児童推計や周辺環境を考慮して施設規模を検討するとともに、将来の児童数増加を見据えて校舎内の「多目的室」等を教室に転用できる可変性の高い設計を行います。なお、学校改築してから数年後の大規模なマンション開発まで把握するのは非常に難しく、想定を超える児童増により止むを得ず校庭に増築棟を建設する場合は、増築棟の屋上を運動スペースとして確保する等、可能な限り配慮しながら進めてまいります。
----	--	-------	---

16	階段での移動が大変なので改善してほしい。	4 (4)	本方針では、小学校にあつては3階以下、中学校にあつては4階以下の建物にすることを原則とするとともに、児童・生徒等の移動を考慮した建物配置や動線構成を計画段階で示し、学校、保護者、地域等の関係者と検討するとしています。
17	区立小中学校の改築は質・デザイン・機能性の面で高く評価できる一方、その魅力が十分に発信されていない。改築の成功事例を積極的に広報し、教育環境の魅力を広く伝えるため、広報戦略を強化してほしい。	1 (0)	本方針の情報周知でお示しの通り、現在、学校改築の進捗や新しい施設の機能について、ホームページや説明会等を通じて周知を図っています。学校の魅力を区内外へ広く伝える広報戦略は、区のブランド力を高める上でも重要な視点です。具体的な広報の展開については、関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。

【第3章 施設構成】

18	収納棚を鍵付きのロッカーにしてほしい。	1 (1)	収納棚については、本方針にて十分なスペースを設けるとしてはいますが、児童・生徒が常時貴重品を学校へ持参することがないため、ロッカーやその鍵の設置は予定していません。子どもたちが安全・安心に過ごせる学校環境の充実に向け、今度の参考とさせていただきます。
19	家庭科室の机について、ガスコンロや水道が一体となった仕様とし、頻繁な移動が不要となるよう改善してほしい。	1 (1)	本方針において、家庭科室は「調理・被服兼用」としており、双方の作業が円滑に行えるように調理台や作業台などの配置や設備を工夫する計画としております。家庭科室における机の移動などの準備負担を軽減することは、授業時間を有効に活用する上で重要であると認識しており、それぞれの学校と設置について協議してまいります。

20	生活科室や和室といった専用室を設けない方針とされているが、理科室がなくならないようにするとともに、生活科の授業でも理科室を使用できるように配慮してほしい。	1 (0)	今回の整備方針において、理科室は、引き続き標準的な「特別教室」として配置するため、なくなることはありません。一方で、生活科室や和室については、利用状況等を踏まえて、専用室を設けずに「多目的室」を有効活用する方針としております。
21	中学校の施設構成の基本的な考え方として示されている「普通教室を基本とした授業運営」について、これまでの構成とどのように違うのかが分かりにくいいため、今までとの違いが分かるように示してほしい。	1 (0)	本方針の「はじめに」にお示しさせていただきました通り、中学校の改築は、現在工事中の堀船中学校を除き、全て完了しているため、中学校の施設構成等については、最小限の改定にとどめるとし、施設構成の基本的な考え方は、従来の方針を継続しております。
22	救急車が保健室へ直接横付けできる動線を確保するとともに、保護者の送迎時に車を横付けできるスペースを設けてほしい。	1 (0)	救急車については、本方針において保健室を車両が直接近接できる位置に配置することとしています。なお、学校運営を最優先とすることから、保護者の送迎時に車を横付けできるスペースの設置の予定はありませんが、いただきましたご意見については、関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。
23	体育館をより広く整備してほしい。	2 (2)	体育館は、学校活動だけでなく災害時の避難所としても重要な施設です。整備にあたっては、本方針に基づき、児童・生徒数、各種競技や避難所利用などに対応できる適切な広さと高さの確保に努めてまいります。
24	校庭で使用する石灰や砂が風で飛散し、生徒や近隣住民への影響が見られるため、校庭を人工芝に変更してほしい。	1 (0)	校庭の砂埃対策については、ゴムチップ舗装や人工芝などの特殊舗装を検討する方針としております。今後の改築やリノベーションにおいては、ゴムチップ舗装などによる全天候型グラウンドの整備を標準とし、砂埃の飛散防止と良好な運動環境の確保に努めてまいります。

25	校庭は安全なものであってほしい。最近は人工芝の校庭を見かけるが、健康被害が出てくるほか、環境にもよくないと思われるので、整備基準を見直してほしい。	1 (0)	校庭の安全性や環境面への配慮については、安全性やメンテナンス性、周囲への砂埃の影響等に留意し、必要に応じてゴムチップや人工芝等の特殊舗装を検討する方針としております。校庭整備にあたっては、児童・生徒をはじめ学校関係者へのアンケートを実施するなど、幅広い意見を聴取するとともに、各学校と十分に協議・調整を行うことで、児童・生徒が安全かつ健やかに活動できる運動環境の確保に努めてまいります。
26	プール全体を日陰にできる電動シャッターのような設備を設け、熱中症や日焼けの防止につなげてほしい。	1 (0)	本方針では、児童・生徒の健康を維持するための熱中症対策として、新たにプールの日よけの設置等を考慮するとしております。学校プールは教育活動だけでなく、地域の消防水利としての役割もあり、欠かすことの出来ない施設である一方で、夏季期間のみに利用する施設のため、電動シャッターのような大規模な設備については設置する予定はありませんが、いただいたご提案は関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。
27	プールをきれいにしてほしい。	2 (2)	プールの環境改善については、更衣室やシャワー等の付属施設も含めた一体的な整備に加え、外部からの視線や熱中症への対策など、安心して利用できる環境づくりを行う方針としており、美観だけでなく、使いやすさや機能性にも配慮した整備を計画的に進めてまいります。
28	更衣室が十分に整備されておらず、狭くて使いにくいと感じている。	2 (2)	更衣室の設置について、中学校では利用しやすい位置に男女別の専用室を設ける方針を盛り込んでいるほか、小学校においても体育・プール（兼用）で更衣室を設けるとともに、普通教室やオープンスペースに仕切り用のカーテン等の設置によりプライバシーに配慮した更衣スペースを確保できるような計画としています。
29	更衣室を各階に設置してほしい。	1 (1)	小学校においては、普通教室やオープンスペースに仕切り用のカーテン等を設置し、各階の身近な場所で安心して着替えができるスペースの確保に努めていく方針です。また、中学校については、生徒が利用しやすい位置に男女別に専用室を設ける方針としています。

30	防災備蓄倉庫等だけでなく、体育館など避難所となるスペースについても、想定浸水深を踏まえ上階に配置することを標準とすべきである。震災直後に水害が発生する場合や集中豪雨時の垂直避難も想定し、避難生活中でも安全が確保できる施設配置が必要である。	1 (0)	本方針で、重要設備の浸水対策を新たに盛り込むとともに、避難所機能の充実を重要視点として掲げています。体育館等の配置については、水害時の安全性確保に加え、避難所としてのバリアフリー動線の確保や日常の管理運営といった多角的な視点から、各校の立地や敷地条件に応じて適切に検討してまいります。
31	廊下が寒いので、断熱性を改善してほしい。	2 (2)	本方針では、建物や設備機器による省エネルギー対策を推進するとしています。廊下を含む寒さ対策については、断熱性や気密性に配慮した施設整備や空調・換気設備の設置により、快適で使いやすい学習・生活環境を整えてまいります。
32	無線LANの整備に加え、通信障害や故障時に備えて、各部屋に有線LANポートも設置してほしい。	1 (0)	本方針では、校内全体で安定してICT機器を利用できる環境整備を推進するとともに、将来の更新や増設を考慮した計画としており、改築校には有線LANポートを設置しております。
33	学習用端末は毎日の持ち帰りが負担となっているため、学校内での充電・保管場所を確保してほしい。	1 (0)	学習用端末（きたコン）については、日頃の家庭学習や、感染症等による臨時休業などの非常時における学習に活用できるようにするほか、家庭において「きたコン」等情報端末の使い方を保護者と児童・生徒と一緒に考えていく機会とする観点から、毎日持ち帰る運用を原則としております。現在、充電保管庫の設置についての予定はありませんが、荷物の負担軽減という観点から特に低学年においては、必要に応じて各クラスにおける「きたコン」の使用頻度等に合わせて柔軟な運用を行うよう各学校に通知をしております。

34	教室移動時の利便性や職員の手間軽減のため、個別管理に配慮しつつ、全館空調を導入してほしい。	1 (0)	教室や体育館等の諸室への空調設備の導入を基本としており、省エネ性能を高める「ZEB Oriented相当以上」の施設整備に向けて、建物の断熱性能向上や高機能な空調方式を組み合わせることで、校舎全体の快適性を確保する方針です。具体的な空調方式の選定にあたっては、教職員の管理負担の軽減や教室移動時の利便性を考慮し、各学校の設計過程において適切に検討してまいります。
35	冷暖房やスクリーンなどの教育設備を整備して現代の教育環境に適合させてほしい。	1 (0)	空調や教育用設備の充実については、教室だけでなく体育館への空調導入や、プロジェクター等のICT機器の設置など、現代の学びに適した環境を整備する方針としており、子どもたちが学習に専念できるように整備を計画的に進めてまいります。
36	雨水の流出抑制にあたっては、雨庭や貯留槽などのグリーンインフラ手法を導入し、環境配慮や教育効果の観点から活用してほしい。	1 (0)	本方針では、環境負荷の低減を図る「エコスクール」の整備を推進しており、雨水利用設備の導入や教育活動への活用するとしています。学校改築時に、校舎地下ピットや校庭へ雨水貯留槽施設を設置するなど、対策を講じておりますが、いただいたご提案は、関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。
37	水道から温かい水が出るようにしてほしい。	1 (1)	施設環境の充実について、本方針でも触れていますが、温水は、一部の特別教室で設置（教員の見える範囲での利用）しています。一方で、児童・生徒の安全性（火傷などのリスク）の観点から、手洗い等の水栓については現状のまま整備してまいります。いただいたご意見は、関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。

【第4章 学校施設の複合化・地域開放等】

38	児童館や子どもセンターを学校に併設し、特に最寄りに児童館がない地域では小中学校との併設を検討してほしい。また、放課後クラブとの兼務による人件費負担の軽減も考慮してほしい。	1 (0)	本方針では、公共施設の複合化について、北区公共施設等総合管理計画に基づき、児童の安全と教育環境の確保を前提に、周辺施設との集約化・多機能化の可能性を検討するとしています。管理運営や人件費等の効率化に関するご提案については、関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。
39	学校施設はコミュニティ機能や防災機能に加え、卒業生にとって特別な意味を持つ場所であるため、性格の異なる他の公共施設との複合化は、学校施設同士の集約を除き、最小限とすべきである。	1 (0)	本方針では、学校施設の複合化は、北区公共施設等総合管理計画に基づき、周辺の公共施設の集約化・複合化の可能性を検討するとしています。いただいたご提案は、関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。
40	体育館にシャワー設備や貸しロッカーを設置し、利便性を向上させるとともに、ジムエリアの併設を検討してほしい。また、スポーツクラブ向けに貸しロッカーを設け、利用料収入を得る仕組みを検討してほしい。	1 (0)	本方針では、教育活動上支障のない範囲で、学校施設を貸し出すことを基本としており、大人が主に利用するジム等を設置することは想定しておりませんが、いただいたご提案については、関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。
41	地域開放として、体育館や武道場に限らず、調理室など活用可能な施設も外部に開放し、利用料収入を学校運営に充てることを検討してほしい。また、外部貸し出しを想定した動線計画や、体育館等を上階に配置して1階を駐車場（コインパーキング）として活用するなど、利便性向上と収益確保につながる整備を検討してほしい。	1 (0)	施設の地域開放については、体育施設を中心に教育活動に支障のない範囲で調理室等の特別教室も対象とする方針であり、学校運営や地域ニーズを踏まえながら個別に検討してまいります。外部利用を想定した動線計画についても、地域開放用の専用エントランス、トイレ、更衣室、受付等を配置し、児童・生徒の安全確保と利用者の利便性を両立した適切なゾーニングを各校ごとに検討してまいります。なお、利用料収入の学校運営への充当やコインパーキングとしての活用など、いただいたご提案は、関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。

42	グラウンドにナイター照明を設置し、夜間も利用できるようにするとともに、民間への貸し出しも想定してほしい。	1 (0)	本方針では、グラウンドは地域開放の対象施設として位置づけておりますが、夜間利用やそのための設備整備については、近隣への影響、教職員の管理運営上の負担などを慎重に見極める必要があります。学校本来の機能を維持しながら地域コミュニティの拠点としての利便性をどのように高めていくか、関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。
43	オープンスペースなどを民間企業（塾等）が利用できるようにし、民間との連携による活用を進めてほしい。	1 (0)	オープンスペースは、主に児童・生徒の多様な学習活動や将来の学級増への対応を目的とした空間として計画しています。学校施設の外部活用については、現在、体育施設を中心に教育活動に支障のない範囲で実施する方針としています。民間企業への貸出や連携については、教職員の管理負担、セキュリティ動線の確保などの課題もあるため、関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。

【第5章 標準的な諸室の構成及び規模の考え方】

44	どの学校も同程度の規模としてほしい。	1 (1)	本方針では、小学校12学級、中学校9学級を標準的な学校規模とし、それぞれの諸室等の規模を示した整備基準を設けています。学校改築の際はこの規模を基準とし、それぞれの学校の児童・生徒数に応じた学校規模を検討してまいります。
45	年少人口が減少する見通しがある中で、十分な敷地を確保できないことを前提としている理由が分かりにくいと感じる。	1 (0)	新校舎へ建て替えた場合、校舎規模は現校舎よりも大きくなることを想定しています。これは、当方針でも掲げておりますオープンスペースや校内別室など新たな課題へ対応する諸室等の確保が必要となるためです。そのため、校舎の階数を上げることにより、現状の屋外運動場を狭めないよう工夫する学校もあるため、十分な敷地が確保できない場合についても触れております。

3 長寿命化計画に係る意見の概要と区の考え方

【第3章 長寿命化の基本方針】

No.	意見の概要	件数	区の考え方
1	改築事業が、入札不調等により大幅な遅れを生じたことについて、再発防止策を計画に盛り込むべきである。	1 (0)	近年の資材単価の高騰や技術者不足等による事業費の増加や、公共工事の供給過多に伴う入札不調などにより、現行計画と実態に乖離が生じていることを踏まえて、今回の改定では事業計画を見直しております。また、移転工事や隔年着手とすることで、工事を進めやすくなることも、入札不調対策につながると考えています。単に改築の時期を後ろ倒しにするのではなく、学校ごとの耐用年数を見定めながら最適な事業計画のもと、改築とリノベーションの両事業をより一層推進していきたいと考えております。
2	校舎の建て替えが予定されている中で、業者が決まらず工事が延期されている状況はいかかなものか。	1 (0)	現在、資材価格の高騰や労働力不足等の社会情勢により、工期の遅れや事業費の増大といった課題が生じておりますが、遅滞なく事業を推進できるよう事業計画の見直しました。あわせて、今後は原則として仮校舎へ移転して工事を行うことで、工事業者にとっても、児童等が居ながらの工事に比べ、工事の難易度が下がることにより、工事入札に参加しやすい体制を整えてまいります。入札不調により、事業者が決定できなかった場合は、不調後の事業者ヒアリング等を踏まえ、入札方式や予定価格などの発注要件を見直し、引き続き、可能な限り工期が遅れないよう努めてまいります。
3	教育活動への影響を最小限に抑え、児童・生徒の安全確保と学習環境の維持を両立させるため、計画的な移転工事の導入を支持する。	2 (0)	本計画は、児童・生徒の安全と学習環境の維持等を最優先し、原則として仮校舎へ移転して工事を行う方式へ今回の改定で見直しました。仮校舎を4箇所体制へ拡充するなど、計画的な移転工事による学校整備を着実に推進してまいります。

4	将来的な学校の統廃合も見据え、スクールバスの停留所や待機所を併設して確保してほしい。	1 (0)	本計画では、現在、改築・リノベーション工事に伴い仮移転する学校を除き、バス送迎による登下校は想定しておりませんが、将来的な統廃合を含めた学校の適正な規模・配置についての検討については触れております。いただいたご提案は、関係部局と共有し、今後の参考とさせていただきます。
5	改築・改修ステーションは実生活への影響が大きい重要な要素であるが、北区の規模に対して4か所では少なく、配置や整備数の妥当性を判断しにくい。改築サイクルや利用年度、ステーション利用枠、各地区からの移動時間、バス通学となる場合の登校時間への影響などを試算した資料が示されておらず、計画を評価しづらい。ステーション数の増加、仮設校舎の活用といった代替案も含めて検討してほしい。また、地区によっては移動距離が長く児童の負担が大きくなる可能性があるため、追加のステーション候補の検討も求めたい。あわせて、入学前の早い段階で計画内容の説明や進路選択に関する配慮を検討してほしい。	1 (0)	近年の技術者不足や公共工事の供給過多、財政負担の平準化等を考慮し、本計画について改築とリノベーションを隔年着手する方針へ変更しました。隔年着手や現状の工期等に合わせ、改築・改修ステーションを利用しない期間（学校の入替え時期）を最短にすることも検討し、最適な移転箇所数として、4か所体制といたしました。改築やリノベーションの着手シミュレーションは、本計画にも記載しており、また、改築・改修ステーションについては、北区の中央に位置する王子地区2か所、赤羽地区1か所、滝野川地区1か所へ配置し、可能な限り移転先が近くの施設になるよう努め、児童の登校時間も配慮しております。原則、4か所の改築・改修ステーションへ移転して事業を進めますが、移転先と移転する学校の児童数がマッチしない場合は、改築・改修ステーション内に、仮設校舎を建設することも検討いたします。あわせて、改築・リノベーションに着手する際は、入学や進路選択の参考としていただくため、各校ごとにバスの運行ルートや所要時間などを具体的に検討し、保護者や地域の方々へ早期に情報提供する等、丁寧な周知に努めてまいります。

【第4章 改築改修計画】

6	年少人口の増加が見込まれていることを踏まえ、教育環境や教育設備を早急に改善し、小学校間で設備や環境の差が生じないようにしてほしい。	1 (0)	児童数が大幅に増える学校で、増築等では教育環境の確保ができない学校は、早期に改築の検討をするとともに、施設の耐久性を確保した上で、機能性・教育環境の向上を図る「長寿命化改修（リノベーション）」を並行して推進する計画としています。これにより改築校との設備や環境格差を抑制するとともに、財政負担を平準化しながら、学習ニーズに即した質の高い教育環境を計画的に整備してまいります。
---	---	-------	--

7	工事の長期化や予定の変更により不便を感じているため、事業を円滑に進め、早期に完了してほしい。	8 (7)	工期の長期化を解消するため、今回の改定において仮校舎を活用した「移転工事」を原則とすることへ変更し、効率的に工事を行うことで工期の短縮を図る計画といたしました。新たな計画に基づき、事業の早期完了の実現に向けて取り組んでまいります。現在、事業を進めている学校については、不測の事態が発生した場合、工期が変更になることがありますが、児童・生徒の安全を第一とし、可能な限り事業が早期に完了出来るよう努めてまいります。
8	小学校生活の半分以上が工事と重なっており、学校生活を十分に楽しめず残念に感じた。また、中学校生活全部が工事と重なってしまうと悲しい。	2 (1)	これまでの「居ながら工事」は工期が長く、在学期間と工事期間が長期間重なってしまいました。今回の改定では、仮校舎を活用した「移転工事」を原則とすることへ変更することで、学校活動における児童・生徒等への負担を減らし、学習環境への影響を最小限に抑えてまいります。なお、本計画にお示しさせていただきましたとおり、中学校の改築は、現在工事中の堀船中学校を除き全て完了しているため、小・中で工事が連続することは想定しておりません。
9	校舎の機能向上や劣化した施設の改善、既存校舎の整備を行うとともに慎重かつ効率的な無駄のない整備してほしい。	2 (0)	既存施設の機能向上や改善については、単なる修繕にとどまらず、内装の更新やICT・空調等の設備更新を行い、学習・生活環境の質を高める「リノベーション」を推進する計画としています。また、不具合が生じる前に対処する「予防保全」の徹底や、将来の児童数変化に柔軟に対応できる可変性の高い空間設計を取り入れることで、無駄のない効率的な維持管理と施設整備に努めてまいります。
10	工事の音が大きく、学習環境に支障が出ている。	4 (2)	工事音による学習環境への影響を最小限にするため、現在、低騒音・低振動型の重機の利用や、作業部の防音パネル、防音シートを設置するなどの対策を実施していますが、今回の改定でリノベーションを原則、仮校舎を活用した「移転工事」へ変更いたしました。工事期間中は別の校舎に移ることで、工事音のない静かな学習環境を確保してまいります。

11	工事関係者の視線が気になり、学校生活で不快に感じる場面があった。	1 (1)	居ながら工事による学校生活への影響を解消するため、今回の改定で改築・リノベーションを原則、仮校舎を活用した「移転工事」へ変更いたしました。工事期間中は別の校舎に移ることで、工事による影響を受けることなく快適な学習環境を確保してまいります。いただきましたご意見は、関係部局と共有させていただきます。
12	工事で校庭が使用できない状況が続いており、運動や遊びの機会が十分に確保できていないため、運動量の確保や遊び時間の工夫をしてほしい。	8 (5)	これまでの「居ながら工事」では、工事期間中に校庭や体育館の使用が制限され、児童の運動機会や学校活動に影響が生じていたことは、ご指摘の通り大きな課題であると認識しております。こうした状況を改善するため、今回の改定では、実施方法を原則、仮校舎を活用した「移転工事」に変更いたしました。移転先となる仮校舎には校庭や体育館があるため、工事期間中であっても、児童・生徒が移転前とほぼ同様に運動ができる良好な教育環境を確保できます。現状、居ながらでの工事を実施している学校については、校舎屋上の運動スペース化、公園や近隣施設の活用など、様々な対策を講じておりますが、代替運動施設については、引き続きそれぞれの学校と協議してまいります。
13	居ながら工事のため、5・6年生になっても運動会で100メートル走ができない可能性があり、残念に感じている。	1 (1)	工事によって運動会などの活動が制限される課題を重く受け止め、今後の工事は原則、仮校舎を活用した「移転工事」とする方針に変更いたしました。これにより、工事中も運動スペースを確保し、児童がのびのびと活動できる環境を守ります。万が一、現在の敷地で工事を継続する場合でも学校と協議し、必要に応じて代替施設を確保するなどの対策を検討してまいります。
14	スクールバスなどを利用して、バスで登校したい。	2 (2)	現在の計画では、工事期間中に仮校舎へ通学するための支援として、送迎バス等の運行を検討しております。

15	地震が来ても倒れにくい校舎にしてほしい。	1 (1)	北区で改築する校舎は、耐震基準を満たした校舎とすることはもちろんのこと、全ての学校施設の耐震補強工事は既に全校で完了しています。本計画に基づき、大規模改修（リノベーション）の際には外壁や屋上防水改修を徹底し、建物の耐久性と安全性を維持できる整備を計画的に進めてまいります。
16	床が古くなっている箇所や損傷している箇所が目につくため、修繕等対応してほしい。	1 (1)	床の劣化や損傷については、児童・生徒の安全確保が最優先であることから、早急に現地を確認して修繕等の対応を図っております。あわせて、今後の本計画においては内装の改修を行い、安全で快適な学習環境を維持できるように、維持管理の充実に努めていきます。
17	学校に安全に通い、安心して勉強できるよう、建物のひび割れなどの不具合は修繕してほしい。	2 (2)	建物のひび割れ等の劣化については、日常点検や定期点検により安全性を確認し、必要に応じた修繕を行っておりますが、本計画に基づき、順次対応してまいります。
18	扉が開きづらい教室があり、使いにくい。	2 (2)	毎日利用する施設における建具の不具合については、早急な改善が必要であり、適宜対応しておりますが、本計画では扉の不具合についても整備を行い、快適で使いやすい学習・生活環境を整えてまいります。
19	みどりの広場を整備してほしい。	2 (2)	本計画や小・中学校整備方針に基づき、学校と協議の上で老朽化した植栽帯の再整備や樹木の更新を行い、きれいで安全な環境を整えてまいります。

20	階段が転びやすそうで不安なため、見直してほしい。	1 (1)	階段の安全性については、本計画や小・中学校整備方針に基づき、今後の改築やリノベーションの際に、ユニバーサルデザインの視点から手すりの設置や視認性の向上を図り、誰もが安心して利用できる環境整備に努めてまいります。
21	下駄箱が狭くて使いづらい。	1 (1)	施設・設備の課題については、本計画や小・中学校整備方針に基づき、今後の学校改築やリノベーションの計画の中で、改善を図ってまいります。老朽化した箇所の更新を行うとともに、誰もが安全で快適に利用できる環境づくりを目指し、より良い施設整備に努めていく方針です。
22	トイレが老朽化しており、清潔性や利便性、快適性に課題があるため、設備等の見直しをしてほしい。	16 (14)	学校施設のトイレにおける老朽化や衛生面、使い勝手の課題については、児童・生徒が安心して学校生活を送る上で早急に改善すべき事項であると認識しております。本計画では、トイレのレイアウト変更も含めた全面改修はもちろんのこと、「トイレの全面洋式化」および「内装のドライ化」を原則として実施する計画としています。「ドライ化」により清潔さを保ちやすくするとともに、手洗い設備を「自動水栓（非接触化）」へ更新することで、衛生的で快適な環境を確保してまいります。
23	エアコンが老朽化しており、快適性や利便性に課題があるほか、衛生面への不安を感じる。	13 (12)	エアコンの老朽化による効きの悪さ、稼働音、衛生面への不安については、学習環境の快適性を損なう課題であると認識しております。本計画では、「空調換気設備の更新」を整備内容として位置づけており、衛生的な空気環境を確保してまいります。
24	体育倉庫が汚いので改善してほしい。	1 (1)	体育倉庫の環境については、本計画に基づき、老朽化した内装の補修等を行い、清潔な環境への改善に努めてまいります。あわせて、学校改築時には整理整頓や出し入れがしやすい配置・広さを確保し、用具を衛生的に管理できる使いやすい環境づくりを目指していく方針です。

25	ゴキブリが出るため、改善してほしい。	2 (2)	害虫等の発生については、要因となる湿気を防ぐためのトイレや給食調理室の「ドライ化」や、侵入路となり得る建具の修繕などを本計画に基づき、実施してまいります。
26	けが等で階段での移動が負担となるため、利便性や安全性、災害時の対応も考慮し、エレベーター等の昇降設備を整備してほしい。	10 (10)	本計画や小・中学校整備方針では、校舎の整備において、誰でも安全・快適に施設を利用できるよう、「エレベーター」の設置を標準的な整備としており、リノベーションの際にも設置いたします。設置にあたっては、怪我をされた方や車いすを使用される方等のバリアフリー対応を主としつつ、災害時の避難所機能としても有効に活用いたします。

【第5章 財政計画と長寿命化の効果】

27	他自治体の事例も参考にして予算を確保しながら、事業が円滑に進むよう対応を検討してほしい。	1 (0)	本計画の改定にあたっては、他自治体事例も参考にしております。また、現在、資材価格の高騰や労働力不足等の社会情勢により、工期の遅れや事業費の増大といった課題が生じておりますが、本計画では整備内容の統一や改築とリノベーションを組み合わせた財政支出の平準化など、徹底したコスト縮減と効率化を重要な事項として、必要な予算を確保しながら円滑に事業を推進してまいります。
28	現状でも老朽化が進んでいる小学校を、財政状況にとらわれず早急に一斉改築してほしい。	1 (0)	早急な一斉改築の実施については、財政負担の急増や建設業界の技術者不足といった課題を考慮する必要があると考えております。本計画では、事業の実施時期を分散させて財政支出の平準化を図る方針を軸とし、今後も「改築」と建物の寿命を延ばす「リノベーション」を効果的に組み合わせることでコストを縮減しながらも、機能性と安全性を備えた教育環境を早期かつ計画的に確保してまいります。

【第6章 長寿命化計画の推進に向けて】

29	長く安心して使える校舎になるよう、維持管理してほしい。	1 (1)	長期にわたる安全な校舎の維持管理は、本計画における最も重要な目標の一つです。目標使用年数をリノベーションでは80年以上、改築では100年と設定し、不具合が生じる前に対処する「予防保全」に取り組みながら、日常点検や修繕履歴等の情報を一元管理・活用し、将来にわたり安心して学べる環境の維持に努めてまいります。
30	壊れている箇所や、今後壊れそうな箇所を早めに修繕してほしい。	3 (3)	破損箇所については、点検等により早期発見と修繕等の対応を図ってまいります。あわせて、今後も本計画に基づき、計画的な更新により「壊れる前に直す」予防保全の取り組みを進め、常に安全な環境を維持できるよう維持管理の充実に努めてまいります。

4 その他の意見の概要と区の考え方

【その他の意見】

No.	意見の概要	件数	区の考え方
1	計画の主な受益者である子どもを中心に据えるため、「子ども向け版」を計画の本体として位置づける構成が望ましいと考える。	1 (0)	今回の改定では、内容を分かりやすく伝えるため新たに子ども向け版を作成しました。一方で、計画の本体は、施設整備の共通ルールや技術的な基準を定める区の指針としての役割を担っています。いただいたご提案は、今後の情報発信や計画のあり方の参考とするため、関係部局と共有させていただきます。

2	<p>駅近の学校については、民間企業を誘致し、高層マンションや複合施設との併設を検討してほしい。外壁等の維持管理を民間に担ってもらうことで、建築費や維持費の軽減が期待できるほか、塾への通学や買い物、医療対応などの利便性向上にもつながる。既存の自治体での事例も参考にしながら検討してほしい。</p>	1 (0)	<p>民間企業との連携による施設の併設や管理は、不特定多数の出入りに伴う防犯対策など、様々な課題があると認識していますが、いただいたご意見は、関係部局と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>学校プールを民間企業と併設利用し、授業の実施や施設管理を民間に委託するとともに、未使用時間帯はスイミングクラブとして活用することを検討してほしい。</p>	1 (0)	
4	<p>給食が少し物足りないと感じている。</p>	1 (1)	<p>給食の内容については、関係部局と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>給食室の横に弁当販売施設を併設し、給食を民間向けに弁当として販売することで収入を得る仕組みを検討してほしい。</p>	1 (0)	<p>ご提案の仕組みについては、食の安全確保や不特定多数の出入りに伴う防犯対策など、課題があると認識しています。いただいたご提案は、関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>赤羽小学校周辺に飲食店等が多く、路上喫煙が見られるなど、子どもが受動喫煙のリスクにさらされている環境に課題がある。周辺環境の改善と教育環境の質向上を同時に図ることを検討してほしい。</p>	1 (0)	<p>赤羽東地区エリアのまちづくりや、赤羽小学校の通学路の安全確保についてのご意見として、関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。</p>

7	工事期間中に学校敷地内や周辺で工事関係者の喫煙が確認されているため、子どもたちの健康と安全を守る観点から、計画の中に工事関係者の完全禁煙を明確に位置付け、契約時の明記や監督体制の強化など、再発防止に向けた厳格な管理を求める。	1 (0)	工事事業者への指導徹底のご意見のため、関係部局と共有し、今後の参考とさせていただきます。
8	災害時の動物の避難・救助・ケア方針が不明確で不安がある。適切な飼育ができるかどうかを含め、学校で動物を飼うか否かの方針を明確にしてほしい。	1 (0)	災害時を含めた学校での動物飼育の在り方については、教育活動の面とも連携し、整理が必要な課題と認識しております。各学校と協議するとともに、関係部局と共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。
9	自分に合った高さに自動で調整できる机や椅子がほしい。	1 (1)	児童・生徒の快適な学習環境に資する視点であるため、関係部局と共有し、今後の参考とさせていただきます。
10	掃除をしやすくするため、すべての教室に掃除機を置いてほしい。	1 (1)	衛生的な環境を整えるための視点として、備品や管理については、関係部局と共有し、今後の参考とさせていただきます。
11	授業が終わったことが分かるよう、毎回チャイムを鳴らしてほしい。	1 (1)	具体的な運用ルールは、各学校の教育方針や判断に基づく運営上の事項となりますが、児童・生徒の規則正しい学校生活を支える視点であるため、関係部局と共有し、今後の参考とさせていただきます。

5 児童・生徒からの感想等

【整備方針に関する感想】（13件）

良いと思った（6件）
学習に使える場所ができるのはいいと思った（4件）
見やすい・わかりやすい（2件）
よくわからなかった（1件）

【長寿命化計画に関する感想】（26件）

良いと思った（7件）
見やすい・わかりやすい（3件）
長寿命化により学校が長く使えたら嬉しい（3件）
工事でうるさいことがあったが改善した（1件）
校庭がきれいになっていると感じた（1件）
1年おきに工事をするので、お金や人手を気にせずに行えるのがすごいと思った（1件）
安全に学校に通うため、新しく長くきれいに使うために工事をするのだとわかった（1件）
よくわからなかった（4件）
ページがわかりにくかった（4件）
教室は変わらないほうがいいと思った（1件）